

平成31年度当初予算に
盛り込むべき「政策提言」

平成30年11月1日
静岡市議会 「志政会」

平成30年11月1日

静岡市長
田辺 信宏 様

静岡市議会 志政会
代表 望月 厚司

本市は平成27年度から第3次総合計画、総合戦略、五大構想を推進し、その中で歴史文化の拠点づくりでは、天守台発掘調査により徳川家康の駿府城の内側から豊臣秀吉が築かせた城を発見、海洋文化の拠点づくりでは、客船誘致による外国船社のクルーズ船寄港が増加、教育文化の拠点づくりでは、常葉大学草薙キャンパスが開校され東静岡・草薙駅周辺に若い方が集う環境整備等が進められ、人口減少抑制に一定の成果を挙げつつあると考えています。

しかし、少子高齢化が進むなか、福祉分野の経費は増加し、財政の硬直化が進む一方、行政需要は増大・多様化しています。そして、人口減少、地方分権の流れは今後加速すると考えられ、本市の責任と役割は、ますます大きくなっていくと見込まれます。

平成30年度は、前期実施計画の最終年度であり、後期実施計画のスタートにあたっては、前期の計画の評価を実施し、後期の計画を見直し、そして、今後予定されている大規模公共事業については、事業の投資効果を明確にし、市民に理解を求める必要があります。

地方自治法第2条に、「地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」と記されています。

そのためには、組織全体が1つの目標に向かって進む必要があり、トップから末端の職員までの意識の共有が不可欠です。しかし、JXTG火力発電計画、SDGs推進、JR東海リニア等の重要な課題が、基本方針決定機関である経営会議に諮ることなく決定されていることは、市全体で課題が共有されているのか懸念されます。

市民ニーズが多様化する今日では、職員達にトップダウンだけで粛々と作業をさせるだけではなく、具体的に責任ある仕事を任せ、職員一人ひとりの経営意識を高め、持続可能な行政経営が求められています。さらに組織を強くするためには、現場の思いや行政サービスに対する高いモチベーションを持った職員が「経営」に関わっていくことができる組織づくりが必要です。

以上のことを踏まえ、平成31年度の市の施策、予算編成にあたって以下の事案を提言しますので、実現に格段の配慮をされるよう、強く要望いたします。

本提言に対する回答は、具体的で建設的な回答をお願い致します。

I 自治体経営の基盤強化

1. 自治体経営体質強化

本市の経営体質強化に向け、指標の的確性に関する検証・修正作業を踏まえ、総合計画後期実施計画に反映させ、70万人維持等、当初の目標が実現できるよう仕組みを構築する必要がある。

(1) 新たな行政需要に対応する多様な人材の確保

人口減少対策、静岡市PR、観光戦略など専門性に加えて、継続して施策を遂行できる人材確保に向けて、人事制度・人材育成プラン等を検討すること。職務深耕ステージの対象となる業務領域・行政分野に、広報活動など。

(2) アセットマネジメントの効果的な運用

アセットマネジメントの制度設計は行われたが、ライフサイクルコストの最小化を目指す体系的なマネジメントシステムの確立を早期に実現し、施設統廃合の方針を示すこと。

2. 重点事業計画等の策定

(1) 都市拠点整備に向けたビジョンの策定

都市拠点として、位置づけされた静岡駅、東静岡駅、清水駅周辺整備にあたっては、将来を見据えた、地域に親しまれるビジョンを示すこと。そして、ビジョン策定にあたっては、徹底的に情報公開し、市民と一体となり推進すること。

市が予定している、歴史文化施設(H33年度)、清水海洋文化施設(H34年度)、新清水庁舎(H34年度)、市民文化会館(H30年度整備方針)の整備にあたっては、経済性、回遊性が求められており、将来変更の負担を軽減するために、行政と議会と市民が一緒になって「まちづくり」を進める必要がある。

(2) 広報活動体制整備

本市の魅力、強みを広く市内外に発信するために、広報活動体制を強化する必要がある。

- ① 広報コミュニケーターの配置
- ② 戦略的広報のフレームワークの設定
 - (ア) 本市の強み・魅力の広報
 - (イ) 行政サービス・組織活動の広報
 - (ウ) 政策・組織の危機管理の広報
- ③ 広報活動拠点の整備

市内企業と連携し、国内のみならず、海外進出している企業と連携し、海外広報拠点の可能性を調査し、整備に向けて取り組むこと。

(3) ドローンの活用／業務遂行の手段

行政の事業が多様化する中、農業分野、鳥獣対策事業、観光資源PR映像、防災、防犯、建設土木管理事業、その他サービス向上に向けた活用を検討する体制整備と利活用方針を策定する必要がある。

- ① ドローン活用検討会を立ち上げ、ドローン活用方法について検討すること
- ② ドローンを運転できる人材を育成すること

II 安心・安全

1. 防災・消防・安全

(1) 本市の事務事業・公共施設のBCP策定

台風や大規模地震による膨大な災害時対応を行う中で、被災地域の住民の生命、財産、生活、社会活動への支障軽減を図ることが求められる。このような事態を打開するための手法として、「優先すべき業務を特定し、それを遂行するための必要資源を準備する」、つまり、「BCPの策定と運用」をとりまとめること。

(2) 大規模地震発災時・発災後の課題の解決と復旧に向けた取り組み

① ボランティアセンターの整備／1,500人受け入れ態勢整備

(ア) サテライトの場所の確保(大学との連携)

(イ) ボランティアの宿泊場所、駐車場の確保

(ウ) リーダーとなれる人材不足／災害現場経験者の育成

② 発災時のけが人受け入れ体制を設計すること

(3) 防潮堤整備計画の早期実現に向けた静岡県への要請

静岡市津波防災地域づくり推進計画の基本理念「減災」に基づき、津波防護施設整備を早期に実施するように静岡県に要請すること。

(4) 消防団の補完制度として機能別団員・分団の導入

機能別消防団制度を導入し、機能の一つとして広報活動担当消防団の導入を検討すること。

2. 健康福祉

(1) 清水区の医療体制の確立及び桜ヶ丘病院への対応について

① 清水病院の財政基盤強化

② 桜ヶ丘病院の進捗の見える化

③ 共立蒲原総合病院の財政基盤強化

(2) 高齢者の日常の居場所・拠点づくり

健康長寿のまちを実現するために、高齢者がいきいきと生活できる場づくりが重要である。スポーツ、文化など気軽に参加できる活動拠点として空き家を利用するなど、居場所づくりを推進すること。

3. 生活・環境

(1) 空き家対応策について

① 空き家を災害用の賃貸住宅として利用できるように、仮住まいの供給数の把握と必要な空き家確保量の調査検討を始め、空き家等の管理と利活用計画を策定すること

② 市営住宅など公的賃貸住宅の利活用する方法を検討すること

(2) 住宅政策について

① 分譲住宅建設推進に向けて、宅地分譲補助制度(上下水道補助金など)の導入を検討すること

② 住宅建設職人の育成、建設業担い手不足解消策を検討すること

(3) 生涯学習交流館の整備推進

市民団体等との共催事業や市民生活に関連の深い事業を推進し、利用しやすい生涯学習の場づくりとして、老朽化対策を推進すること。特に、老朽化が著しい船越生涯学習交流館の建て替えを急ぐこと。

(4) 外航船員・遠洋漁船員等の所得税、住民税等の軽減制度の創設

日本人船員が国家災害安全保障・経済安全保障・地球環境保全・食料供給の安全安心に大きな役割を果たしているが、船員が減少の一途をたどっている。船員の確保のため、年間を通じて船内で居住し、社会・家族から離れて暮らしていることなどを考慮し、所得税、住民税の軽減を図ること。

Ⅲ ひ と

1. 文化・スポーツ

(1) スポーツでがんばる子どもへの支援拡充

全国レベルで活躍する子どもへの応援体制を図ること。

(2) グランドゴルフ全国大会誘致に向けた取り組み推進

2. 子ども・教育

障害のある子どもについては、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う必要がある。

(1) 子育て支援策の充実

- ① 保育士確保に向けた待遇改善
- ② こども医療費の無償化と高校生医療費助成導入
- ③ 不妊治療医療費助成の増額
- ④ 子育てバリアフリーの推進
- ⑤ 発達障がい発見から治療までの医療体制強化

発達障がいは、早期に発見し速やかに治療することが重要なことから、医療体制を強化すること。

(2) 小中学校への空調機設置について

- ① 特別支援教室への早期設置推進
- ② 空調機設置に際しては、市内企業へ優先的に発注すること。また、市内で生産している製品を優先的に採用すること

(3) 教員の多忙化策推進

- ① 校務支援システムの課題の把握と早期対策推進
- ② 事務専門職員、スクールサポートスタッフの配置

(4) 特別支援学級への対応

- ① 通級指導担当教員の充実
- ② 自閉情緒学級の定数8名の解消
- ③ 特別支援教育コーディネーターの定数拡充
- ④ 学習支援を行うサポートスタッフの充実
- ⑤ 特別支援教育指導員の拡充

IV 賑わい・活気

1. 交流・観光

(1) 清水港観光客船誘致と受け入れ体制の整備

食・サービス・体験などのコンテンツレベルからの外国人観光客の行動に着目した検討を行うこと。
検討にあたっては、客船運行企画会社との連携を図ること

(2) 国際海洋文化都市として、清水港120周年にあわせ各種行事を積極的に展開

SUP全国大会や三保造船100周年など、さまざまな事業と連携し、各種事業を積極的に展開すること。

(3) 全国学生応援団を応援する街「静岡市」

① 2020年オリパラ開催年における「全国高等学校応援団フェスティバル in 静岡市」開催に向けて、関係団体と親密な関係を構築し事業を推進すること

② オクズ利活用による首都大学の応援団(スポーツ)合宿の誘致に取り組むこと

(4) 二峠六宿の活用と、東海道57次との連携

来年2月に開催される「全国街道交流会議全国大会in静岡市」を機に東海道57次との連携体制を整備し、全世界に東海道の魅力を発信すること。

2. 商工・物流／産業経済

(1) 中小企業支援策として、実効性のある計画策定に向けた懇話会等の設置

策定中の中小企業振興条例に、中小企業経営者からの意見聴取手続きならびに意見を反映する手続きを条項に盛り込むこと。

(2) 事業承継支援体制の確立

中小企業の後継者難等を理由とする廃業を防止し、地域全体で円滑な事業承継を実現するため、税務・法律相談など専門家による一次相談機能を充実させること。

(3) 地域企業の人材確保の促進

地域企業人材不足への対応や採用活動を支援するため、市内学生や求職者が地域業の情報を得ることができるようなリクルートサロンの常設や、市内高校への市内企業情報ホームページのリンク付など、情報発信を強化すること。

(4) 大谷・小鹿地区東名南側の土地の利活用

大谷・小鹿地区の高速道路IC南側地区の整備促進計画を早期にとりまとめること。

(5) 一時退出時のETC料金無料化検討

一時退出後指定の施設に立ち寄り、IC退出後1時間以内であれば、目的地まで高速道路を降りずに利用した場合と同じ料金となる制度を導入し、活性化をはかること。

3. 農林水産

(1) 茶どころ日本一をめざした取り組み強化

① お茶の魅力を今一度見直し、本市の強みの最高位とし、本市のお茶の魅力を国内外に発信すること。

② 作業効率の良い茶園を創出する基盤整備や茶生産者となる担い手育成・確保策への支援を更に強化すること。

(2) 鳥獣被害対策

鳥獣被害撲滅に向けて、防除用電気柵等の資材購入に対する費用助成予算の拡充、及び地域で差がある補助率の是正など、更なる支援策を行うこと。

V まち

1. 社会資本利活用

(1) 清水港臨海部整備に向けた民間企業との連携強化

清水港臨海部をどのようにまちづくりを進めていくのか清水駅・港周辺のグランドデザインを早急に示し、清水駅周辺民間企業と共に活性化に向けた話し合いをする場を作り、継続して協議を行うこと。

(2) 中部横断自動車道開通に伴う清水港物流機能強化

中部横断自動車道いはらIC、新東名新清水IC、東名清水ICなどから、清水港までの道路渋滞緩和策を検討し、実効性のある実施計画を策定すること。そして、経済活性化にむけて、官民連携強化を図ること。

2. 都市・交通

(1) 桜橋架け替え工事に伴うエレベーター設置

桜橋架け替え工事に伴い、周辺利活用向上、バリアフリー化推進のためにエレベーターを設置すること。

(2) 学生が安心して通学できる道づくり

- ① 常葉大学草薙キャンパスに行くための国道1号線横断用道路を早期に整備すること。
- ② 学生の自転車通学路において、安全に走行できる道を整備すること。

(3) 自転車で市内を観光できる走行空間整備

自転車走行空間整備事業においては、市内全域において整備計画が策定され進められているが、観光客や自転車利用者に自転車のまち静岡を実感してもらうためにも、特徴ある区域を結ぶネットワークを構築し、早急に整備すること。

(4) 交通弱者、買い物弱者対策の推進

- ① 高齢化社会を迎えるにあたって、市街地の交通弱者、買い物弱者対策が課題である。運転免許返納した方が安心して外出できるバス路線を市民と一体となり、確保すること。
- ② 65歳以上の方が、納税額に応じて交通機関が利用できる敬老優待乗車制度を導入すること。

(5) 大坪新駅の設置

静岡鉄道大坪新駅の設置に向け、今年度乗降客増加にむけた施策の可能性調査を行っていることだが、各施策の詳細調査に必要な予算措置と検討スピードを加速させること。

(6) 国道一号線南北道路の整備促進

長沼交差点付近一帯の渋滞緩和など静岡南北道路の実現に向け、通過ルートなどの整備方針を早期に決めること。

以上